



川崎中央プランナー NEWS



“名刺”に注目！！



2021年12月号

不動産業界は！“名刺”に注目！！



皆さん、こんにちは。今回は、“名刺”の話です。“名刺”と言えば、部長、課長、主任などの肩書を思い浮かべますが、不動産業界では、是非、専門資格に注目してください。

① 理由は、不動産業務は高度のスキルが求められるからです・・・👉

不動産の専門資格は、宅地建物取引士、ファイナンシャルプランナー、賃貸不動産経営管理士、相続診断士、不動産鑑定士、測量士、建築士、不動産コンサルティングマスターなどありますが・・・

② 今回、是非、注目して頂きたい専門資格は・・・👉

国土交通省公認の国家資格、不動産コンサルティングマスターです。（当社では、2名保有）。既に、宅地建物取引士の資格を保有し、より高い業務能力を目指す人が、この国家資格取得にチャレンジします。



③ 不動産コンサルタント業務は賃貸・売買の他・・・👉

建築、相続、税務、投資、金融、経済などの知識が必要です。その為、試験内容は「事業」「経済」「金融」「税制」「建築」「法律」の6科目と多様です。（合格率は40%程度です）



名刺に注目



④ 当然ですが、資格を持っていれば実務ができるとは限りませんが・・・👉

不動産コンサルティングマスターは、不動産について、専門知識と豊富な経験を持っています。是非、不動産業者の方の名刺をもらった時に、不動産コンサルティングマスターに注目してみてください！！

川崎市無料相続相談会

- 相続の手続きがわからない
- 空室や遠方の不動産を相続した
- 遺言の書き方がわからない
- きょうだい間で財産を公平に分けたい
- 節税対策を何から始めたらよいかわからない・・・などなど！！

お問合せ・予約 044(246)5831

- 日時 1月14日（金）/15日（土）
- 会場 川崎市総合自治会館多目的室（コスギサードアヴェニュー4階）
 - ※ 14日（多目的室2）
 - ※ 15日（多目的室3）
- 時間 13時から17時
- 相談員 野田俊哉（司法書士）
西徳幸（税理士）
木村真教（宅地建物取引士）



株式会社 川崎中央プランナー

〒210-0005 川崎市川崎区東田町5番地5（市役所前） ☎044-246-5831



『建物診断サービスのご案内』



建物診断からメンテナンス・リフォーム・節税効果
ファイナンスまで、トータルサポート致します!!

《建物診断書》

建物の劣化状態を、お見積書と写真で説明いたします。さしずめ建物の**人間ドッグ**といったところです。



《リフォームローン》

リフォームローンを**セットしご提案**いたします。金融機関とのお取引が無くても安心です。



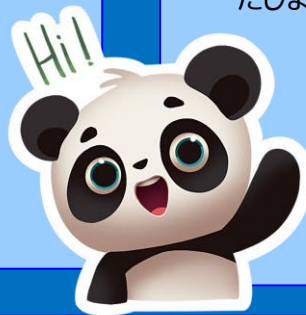
《節税効果》

リフォームや修繕費を、確定申告時の**節税効果**と合わせてご提案ご説明いたします。

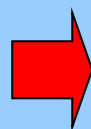
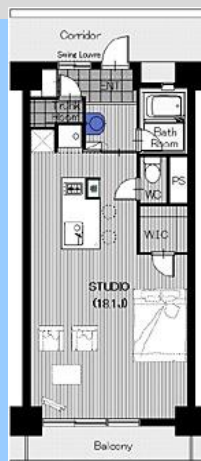
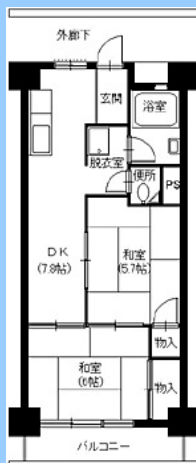


《長期の修繕提案》

長期的な視点に立って今後必要となるすべての**修繕費用**を計画的にご提示いたします。



《リノベーション&リフォーム》



入居者のニーズに合った、最新のリフォーム工事をご提案を致します。他物件との**差別化**を図り、お部屋にコンセプト性・付加価値を加えた、究極の空室対策です。

